

東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針について

1 作成の経緯

東京都では、先般の東日本大震災後の計画停電により、人工呼吸器使用者の課題が浮き彫りとなったことを受け、「東京緊急対策2011」における「在宅療養患者への緊急支援」の一環として「人工呼吸器使用者の停電への備えに関する調査」、「災害時の在宅人工呼吸器使用難病患者に係る人工呼吸器実態調査」を行い、これらの調査に基づいて「東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針（以下「指針」という。）」「災害時個別支援計画作成の手引」を作成した。

※災害対策基本法では、各区市町村が主体となり、障害者や高齢者等の要配慮者を定め、災害時個別支援計画の作成等、災害対策を担当することとされている。

2 指針の概要

指針は、人工呼吸器使用者の緊急性・特殊性に鑑み、各区市町村の災害時要配慮者対策等との整合性を図りながら、患者の把握、避難支援を含めた災害時個別支援計画策定等、支援体制を整えるための、東京都としての基本的な考え方を示したものである。

3 指針の内容構成

- (1) 指針の策定に当たって
- (2) 平常時から準備しておくこと
- (3) 災害が予想される時の対応
- (4) 災害発生時の対応
- (5) 参考資料（「災害時個別支援計画作成の手引」を添付）

※「災害時個別支援計画作成の手引」は、患者・家族、保健所等の関係機関が共同で策定し、災害発生時に災害の種類に応じた適切な行動がとれるよう作成したもの。

4 その他の取組み

区市町村が実施する災害時要配慮者対策への支援として、下記の取組を実施している。

- (1) 「東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援窓口」一覧の配付

毎年度、情報更新を行い、都内の区市町村災害対策主管課及び在宅人工呼吸指導管理実施医療機関へ周知。

- (2) 東京電力への患者情報登録

在宅人工呼吸器使用者（難病患者に限る）のうち、東京電力への登録を希望される方について、東京電力に登録を行う。登録のメリットは、災害時の停電状況や復旧の見通しに係る情報提供が東京電力から個別に案内がなされる。（電力の優先的な復旧や確保ではない。）